

改正労働安全衛生規則第5条の「厚生労働大臣が定める研修」

「安全管理者選任時研修」 10月(島原)開催のご案内

長崎労働局長登録教習機関

主催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

平成17年11月に労働安全衛生法が改正され安全管理者の選任要件として、従来からの学歴と実務経験に加えて、安全管理者選任時研修を修了していることが義務づけられました。

この規定は平成18年10月1日に施行され、これから安全管理者に選任される予定の方は、当該研修を修了することが必要となります。

(一社)長崎県労働基準協会では、厚生労働省より示されたカリキュラムに基づき、資格取得のための研修会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者 安全管理者に選任予定の方
2. 開催日時 令和6年10月16日(水) 午後12時50分～午後4時40分
10月17日(木) 午前8時50分～午後5時20分
3. 開催場所 島原復興アリーナ
島原市平成町2-1 TEL 0957(64)2344

4. 受講料・テキスト代

※ 免除価格設定あり。
詳細は、9. 受講料と免除科目
についてに記載

(一社)長崎県労働基準協会 会 員 事業場	1名 20,350円 (税込)	受講料 …18,700円 (内消費税10% 1,700円) テキスト代 … 1,650円 (内消費税10% 150円) (第7版)
一 般 事業場	1名 22,990円 (税込)	受講料 …21,340円 (内消費税10% 1,940円) テキスト代 … 1,650円 (内消費税10% 150円) (第7版)

5. 申込受付について

『受付日 令和6年9月17(火)・18日(水)』

(受付時間 9:00～17:00)

下の申込方法に従って申込みを行って下さい。

- ◆ 業務規定により、手続きが済まれた方を先着順に受け付け、定員30名に達し次第締め切りますのでご了承下さい。

申込方法

- 受講申込書をFAXしてください。確認後申込書の提出期限と振込先等をFAXにて連絡いたします。

6. 申込先・問い合わせ先

〒855-0801 島原市高島二丁目7217

島原商工会議所1階

TEL 0957(65)0606

FAX 0957(65)0611

(一社)長崎県労働基準協会島原支部

登録番号：T5310005000711

裏面へつづく

7. 申込みの取消し

申込みの取消料は、

◆ 令和6年10月8日(火)17時まで ⇒ **受講料の全額返金**

その後は返金できませんのでご了承ください。

8. 受講券

申込み手続き終了後に受講券を発行しますので、研修会開催期間中は、毎日受付に提示し、チェックを受けて下さい。

9. 受講料と免除科目について

	免除対象者	安全管理	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	安全教育	関係法令	受講料(税込)	
						会員	一般
①	安全管理者能力向上教育(初任時・定期)を修了したもの(※1)	免除	○	免除	○	9,900	11,220
②	平成12年9月14日付け基発第577号の別添3に基づくリスクアセスメント担当者研修及び平成11年6月11日付け基発第372号の別添2に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了したもの(※2)	○	免除	○	○	14,960	16,280
③	平成13年3月26日付け基発第177号の別紙1に基づく職長教育講師養成講座(RST)又は別紙3に基づく職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了したもの(※3)	免除	○	免除	○	9,900	11,220
④	上記の※1と2、又は※2と3をあわせて修了したもの	免除	免除	免除	○	5,500	6,160

+

テキスト代
(税込)
円
1,650
(第7版)

★ 科目免除の方も、全科目受講していただくのが望ましいです。免除科目の受講料で全科目受講できますのでぜひ、受講してください。

10. 研修科目・研修時間等

(1日目⇒12:50分まで、2日目⇒8:50分までに受付を済ませて入室して下さい)

日 程	研 修 科 目	時 間	時 間 割
1 日 目 10 月 16 日(水)	・開 講 ・オリエンテーション	20分	13:00～16:40 (途中休憩時間含む)
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3 時 間	
2 日 目 10 月 17 日(木)	安全管理	3 時 間	9:00～17:20 (途中休憩時間含む)
	安全教育	1時間30分	
	関係法令	1時間30分	
	・レポート提出 ・修了証交付 ・閉 講	30分	昼休み 12:00～13:00

11. 修了証の交付 全科目修了者には、「安全管理者選任時研修修了証」を即日交付します。

※ 遅刻、早退、一時外出等により所定の研修時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

個人情報の取り扱いについて
 ご記入いただいた個人情報は、当協会の事業以外の目的には使用致しません。
 なお、本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

記入上の注意：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。
 本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。
 訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

安全管理者選任時研修 受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号	
本人欄	フリガナ			生年月日	昭平 年 月 日生 (歳)
	氏名			電話番号	()
	現住所	(〒 —) 都道府県		携帯番号	()
		※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること			
本人確認欄	上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません 申込者氏名 (本人署名)				
事業者欄	フリガナ				
	所属事業場名				
	業種 <small>該当する□に✓をつけて下さい</small>	<input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運送業 <input type="checkbox"/> 清掃業 <input type="checkbox"/> 製造業(物の加工業を含む) <input type="checkbox"/> 電気業 <input type="checkbox"/> ガス業 <input type="checkbox"/> 熱供給業 <input type="checkbox"/> 水道業 <input type="checkbox"/> 通信業 <input type="checkbox"/> 各種商品卸売業 <input type="checkbox"/> 家具・建具・じゅう器等卸売業 <input type="checkbox"/> 各種商品小売業 <input type="checkbox"/> 家具・建具・じゅう器小売業 <input type="checkbox"/> 燃料小売業 <input type="checkbox"/> 旅館業 <input type="checkbox"/> ゴルフ場業 <input type="checkbox"/> 自動車整備業 <input type="checkbox"/> 機械修理業 <input type="checkbox"/> その他()			
	所在地	(〒 —) 都道府県	電話番号	()	FAX番号
免除科目 <small>免除対象者のみ記入</small>	①～④のうち該当する□に✓をつけて下さい (※該当することを証明するための修了証の写しを添付して下さい) ① <input type="checkbox"/> 安全管理者能力向上教育(初任時・定期)を修了した者 ② <input type="checkbox"/> 平成12年9月14日付け基発第577号の別添3に基づくリスクアセスメント担当者研修及び平成11年6月11日付け基発第372号の別添2に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了した者 ③ <input type="checkbox"/> 平成13年3月26日付け基発第177号の別紙1に基づく職長教育講師養成講座(RST)又は別紙3に基づく職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了した者 ④ <input type="checkbox"/> 上記①と②または②と③を合わせて修了した者				
連絡担当者	所属部署			氏名	
申込年月日	年 月 日	当協会の 会員・一般 (確認の上Oをつけてください)	受講料	名 円	
			テキスト代	冊 円	
			計	円	

写真貼付欄

のりしろ

申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、背景なし
 たて3.0cm
 よこ2.4cm
 のもの。

- ・写真裏に氏名記入
- ・ボラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります
- ・宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写真照合

1日目		
2日目		

本人確認書類

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本研修の目的以外には使用いたしません。本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

本人確認書類貼付欄

①～⑤のいずれかの写しを貼付してください

①～③については**表面、裏面の写し**を貼付してください
 (裏面に記入がなくても写しを貼付してください)

① 自動車運転免許証
 ② 健康保険証
 ③ 在留カード

④⑤については**表面のみの写し**を貼付してください

④ マイナンバーカード
 ⑤ 住民票の写し(6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの)・申請書裏面に貼付して下さい

安全管理者の資格要件について

長崎労働局長登録教習機関

(一社)長崎県労働基準協会 本部

安全管理者は、次の**1**～**2**の何れかの要件を満たさなければなりません。

1 労働安全コンサルタントである者

2 下記の(1)～(5)の何れかに該当し、かつ、厚生労働省より示されたカリキュラムに基づく研修(安全管理者選任時研修)を修了した者

学 歴		経験年数	実務内容
(1)	大学又は	理科系統の正規の課程を修めて卒業した者	産業安全 の実務
(2)	高等専門学校において	理科系統以外の課程を修めて卒業した者	
	※ 高等専門学校には、専修学校・各種学校等含まれません		
(3)	高等学校又は	理科系統の正規の学科を修めて卒業した者	
(4)	中等教育学校において	理科系統以外の学科を修めて卒業した者	
	※ 中等教育学校とは、中高一貫教育の学校のことです。中学校ではありません		
(5)	その他	7年以上	

◆ 理科系統の学科とは

機械工学科、機械科、金属工学科、造船科、土木工学科、農業土木科、化学科等をいいます。

◆ 産業安全の実務とは

安全委員会・安全衛生委員会の委員としての従事経験、生産ライン等における管理業務、その他、他の管理業務と併せ労働災害防止のための管理業務を行った年数などをいいます。

安全管理者を選任すべき事業場(常時50人以上の労働者を使用する次の事業場)

- ① 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業
- ② 製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業